

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務				
業務内容	・青少年教育、青少年健全育成に関すること ・青少年育成センターに関すること ・一般事務の補助(人権教育事務、地域学校協働活動事務、家庭教育事務等)				
必要資格等	普通自動車免許				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	教育委員会 社会教育課 人権社会教育班				
就業場所	赤磐市下市337(中央公民館)				
募集人数	1人程度				
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7時間／日以内、35時間／週以内) 業務により、勤務時間が変更になる場合あり				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他( 別途所属長の指定する日 )				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給 1,200 円			
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他	期末手当・勤勉手当			
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用あり	( 健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険 )			
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	教育委員会 社会教育課 人権社会教育班 (TEL:086-955-0783)				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務				
業務内容	永瀬清子の遺品整理、顕彰及び里づくり事業の推進				
必要資格等	普通自動車免許				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	教育委員会熊山分室				
就業場所	赤磐市松木621番地1(熊山分室)				
募集人数	1人程度				
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (5時間／日以内、20時間／週未満)				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・別途所属長の指定する日				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給	1,200 円		
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他				
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用なし				
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	赤磐市教育委員会 熊山分室 電話:086-995-1360				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務				
業務内容	社会教育施設(赤坂教育集会所)の維持管理				
必要資格等					
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	教育委員会 社会教育課 人権社会教育班				
就業場所	赤磐市小原1675-5(赤坂教育集会所)				
募集人数	1人程度				
就業時間	始業:9時00分 から 終業:22時00分 まで (うち休憩時間:60分) (6時間／日以内、30時間／月以内)				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他( 別途所属長の指定する日 )				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 無				
給与	給料・報酬	時給 1,200 円			
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他				
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用なし				
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	教育委員会 社会教育課 人権社会教育班 (TEL:086-955-0783)				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				